午前８時５９分　開会

議長挨拶

日程第１　議案第６号　大和市市営住宅条例の一部を改正する条例について

市側より説明

（　質　疑・意　見　）

【山田委員】　本条例の一部改正に該当するような方が市営住宅に入居された事例はあるのか。

【街づくり総務課長】　どこまで答弁できるか、判断しかねる。

【山田委員】　大変センシティブな問題なので、具体的な話を聞くつもりはない。答弁できる範囲で結構である。

【街づくり総務課長】　これまでに、そのような方の入居はない。

質疑終結

討論　なし

採決

全員賛成　原案可決

日程第２　議案第１１号　大和市建築基準条例の一部を改正する条例について

市側より説明

（　質　疑・意　見　）

【山田委員】　本条例改正により、従来よりも木材が使いやすくなると思うが、市内ではどのような建築物が対象となるのか。

【建築指導課長】　今回の法改正、条例改正は、脱炭素社会の実現に向け、木材の利用促進を図るものである。国のイメージ図では、メゾネット住宅への木材利用を可能としている。非常に特殊な例なので、即市内で普及するかどうかは分からないが、今後のカーボンニュートラルに向けた取組の一環と理解している。

質疑終結

討論　なし

採決

全員賛成　原案可決

日程第３　議案第１２号　大和市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の
一部を改正する条例について

市側より説明

（　質　疑・意　見　）

【星野委員】　条例別表第２に加えるのＣ地区における建築してはならない建築物（１４）前各号に掲げる建築物以外で、床面積の合計が１，０００平方メートルを超えるもの（優れた地域環境の創出に特に寄与すると市長が認めたものを除く。）とは、具体的にどのようなものを想定しているのか。

【街づくり推進課長】　１０００平方メートルを超える建築物は、市開発事業の手続及び基準に関する条例、市建築基準条例及び大店法の対象となっており、周囲に与える影響が大きいため、別途認定基準を定めている。また、大規模建築物を立地する場合は、その規模や計画により整備内容が異なるため、道路整備や緑地整備を具体的に地区整備計画で示すことができなかった。延べ床面積が１０００平方メートルを超える大規模建築物が立地する場合は、周辺地域環境である道路交通や景観に与える影響が大きいため、優れた地域環境を創出するためには地元及び事業者の協力が必要不可欠であることから、市と有識者による第三者機関、民間事業者との３者で協議を行い、市長が認めた場合に限り、１０００平方メートルを超える建築物の建築を可能にすることとした。

【星野委員】　まちを新しく開発する場合において、例えば名古屋市における特定用途誘導制度を導入して新しくまちをつくるようなイメージと考えてよいか。

【街づくり計画課長】　例示されたケースは都市計画決定が必要な制度である。本地区は、地区計画を定め、まちづくりを進めている。

【石田委員】　森林地帯が切り開かれ、様々な建物が建つこととなるので、大きな変化と捉えるが、市民はイメージしづらいと思うので、対象エリアが分かるよう説明されたい。

【建築指導課長】　中央森林東側地区は、市役所前の南大和相模原線が西側となり、消防本部、柏木学園等が南側に位置する。地区内には、東名高速道路、国道２４６バイパス沿いのヤマト運輸宅急便センター、コンビニが中ほどに、北側にはガソリンスタンドが位置するエリアである。

【石田委員】　当該地域は交通の要衝である。イオン、オークシティがある関係上、渋滞ぎみな時間帯が多いので、開発を進めていくに当たり、交通状況には十分配慮する必要があると思うが、都市計画審議会等ではどのような議論がなされたのか。

【街づくり計画課長】　都市計画審議会でも道路事情に関してはいろいろな意見をいただいた。本地区計画を定めるに当たり、所管警察等との協議も行っているので、その中で道路が混雑しないよう誘導していきたい。

【石田委員】　交通状況に十分配慮して判断されたい。

市街化を認可するにつけ、森林部分の活用を進めていく方向性は持っているのか。

【街づくり推進課長】　特に国道２４６バイパスと東名高速道路の間のＣ地区は、地区計画にて緑化率５％以上と定めているが、敷地規模により、１０％から２０％まで求めていこうと考えている。また、沿道には植栽の整備を求めていきたい。

質疑終結

討論　なし

採決

全員賛成　原案可決

日程第４　議案第１３号　権利の放棄について

市側より説明

（　質　疑・意　見　）

【星野委員】　市営住宅について、どの程度の滞納金額があるのか。

【街づくり総務課長】　今年度末には６００万円程度となる見込みである。市営住宅使用料と駐車場使用料のみなので、さほど高額ではない。

【星野委員】　高齢化の進行も踏まえ、今後、このような事例は増えると予想しているのか。

【街づくり総務課長】　市営住宅自体、住宅困窮者を優先的に入居させているので、親族との問題や収入面の関係から、指摘されたような流れはあろうかと思うが、市営住宅は一般のアパートやマンションの家賃よりもかなり廉価なので、一概に滞納金額が増えるとは考えていない。

【赤嶺委員】　本件は月額幾らの家賃をどの程度滞納されたのか。

【街づくり総務課長】　本件は関係者が御存命なので、詳細は答弁しかねるし、収入並びに住宅の老朽度、近傍同種家賃との関係があるので答弁は難しいが、一例として平成１５年度の４か月の滞納で５万５０００円である。世帯収入により変化するので、一概には言えないが、比較的廉価な家賃であった。

【赤嶺委員】　平成１５年度時点で５万５０００円だった滞納額が、どのような流れで１８０万円まで膨らんだのか。

【街づくり総務課長】　当事者は既に死亡しているが、自営業のような仕事だったため、仕事に多少波があった。その都度、担当者が調整しながら、少しずつ払っていただいたり、親族も協力して支払っていた時期もあったが、うまくいかず、少しずつ滞納となったようである。

【赤嶺委員】　市営住宅の滞納額に上限額の定めはあるか。

【街づくり総務課長】　特段の定めはない。

【赤嶺委員】　滞納額に上限額の定めがなく、収入も不安定で滞納がち、滞納額が回収されないまま月日だけが過ぎ、それ自体が膨らみ、最終的に債権を放棄せざるを得なくなったことに対する所感を答弁願いたい。

【街づくり総務課長】　本件だけを捉えれば市の姿勢が問われる点もあろうかと思う。法的な手段等はいろいろあるが、住宅困窮者が居住している前提に立てば、収入減で家賃が払いづらくなったり、滞納が始まった段階で、分割納付なり、収入減を申告させ、家賃を安くするなり、職員が入居者といろいろ調整している。近年、滞納についてはそのような取組を強化しており、数年前、約３０００万円だった滞納額も、現在は半分以下に収めている。これまでの取組のよしあしには意見があろうかと思うが、現状は入居者に寄り添った対応をしている。

【赤嶺委員】　言いたいことはよく分かるが、民間で同じことが起きれば、恐らく退去を迫られるし、契約解除になると考えるが、公営住宅であればそうはならないという誤ったメッセージを与える可能性について懸念する。

現在、市営住宅の入居には連帯保証人は必要か。

【街づくり総務課長】　法改正により、連帯保証人は不要である。

【赤嶺委員】　高齢者が増加し、社会環境も厳しい状況が続いているので、生活困窮がうかがえる場合、いろいろな制度の周知、提案、福祉的サービスの提供等に努められたい。

【河内委員】　相続を放棄してから、破産法の免責許可の決定がなされているが、この２年間の家賃なりは取れていたのか。
【街づくり総務課長】　本件は平成３１年までの家賃滞納なので、債務者が令和元年に亡くなって以降、家賃は発生していない。
【河内委員】　次の入居者が決まるまで空室となっていた期間が２年間あったと理解してよいか。それとも即次の入居者が決まったのか。
【街づくり総務課長】　本件債務者は令和元年６月に死亡する前月の５月３０日に退去しており、その後、部屋のリフォーム等々を施し、次の入居手続を取っているので、現在は空室にはなっていない。

質疑終結
討論　なし
採決
全員賛成　原案可決

日程第５　議案第１４号、令和５年度大和市一般会計補正予算（第９号）（環境建設常任委員会所管関係）

（　質　疑・意　見　）

（歳　　出）
【石田委員】　可燃ごみ焼却処理事業の説明欄に「電気料金について、執行状況を踏まえて減額します」とある。電気料金の高騰を受け改定したと思われるが、その理由と率を説明されたい。
【施設課長】　令和２年より行っている環境管理センターの長寿命化工事の中で、令和５年度は蒸気タービンの発電設備の更新工事を行っている。当初、本工事は令和５年８月初旬から１２月中を計画していたが、施設内での工事なので、設備搬入から据付け、稼働試験等、発電開始に至るまでの作業計画を再度見直したことや工事が順調に進んだこともあり、実工事期間は、８月８日開始、１１月２６日終了となった。これにより、予定より１か月程度早い１１月末から発電を開始することができたため、その間の電力料金が不要となった。
　環境管理センターは市民から排出されるごみを処理する施設であり、電力料金の不足を理由に施設を止めるようなことがあってはならないので、工事期間中の電力料金の予測は若干高めとしていたが、令和５年度当初予算で我々が予想していたよりも約２０％低く済んだことから、５９７９万７０００円分不用となり、減額となった。
【石田委員】　多めに見積もっていたこともあるが、工事が順調に進み、早めにタービンを回せたことにより、５９７９万７０００円不用となったのは、厳しい財政状況の中、ファインプレーと思う。効果的に予算を削減し、よい方向に使っていただきたい。
【星野委員】　ゆとりの森管理運営事業の説明欄に「物価高騰の影響を受ける指定管理者の負担を軽減するため、光熱費の支援を行います」とあるが、電気料金自体は安くなっている。本事業をもって光熱費を支援する仕組みを教えほしい。
【みどり公園課長】　ゆとりの森の指定管理は令和２年度から令和６年度までの協定である。指定管

理料は平成３０年度までの実績を踏まえて算出しているが、現在、当初想定していた光熱費を大幅に上回る状況が続いていることから、今回支援することとした。
【星野委員】　現在、市場価格は落ちているが、それは本契約とは関係なく、当初のデータで算出したと理解してよいか。
【みどり公園課長】　そのとおりである。

（歳　　入）　　な　　し

（繰越明許費補正）　　な　　し

（地方債補正）　　な　　し

質疑終結
討論　なし
採決
全員賛成　環境建設常任委員会所管関係原案可決

日程第６　議案第１９号、令和５年度大和市下水道事業会計補正予算（第１号）

（　質　疑・意　見　）

【星野委員】　令和５年度大和市下水道事業予定貸借対照表における有形固定資産の建物は民間に売却可能な類いのものか。

【下水道経営課長】　建物とは北部浄化センターと中部浄化センターなので売却不可である。

【星野委員】　下水道計画において広域化やコンセッションの導入等を考えているか。

【下水道・河川施設課長】　県汚水処理事業広域化・共同化計画の中で議論している。

【星野委員】　その中で、将来における本市との関係はどのように議論されているか。

【下水道・河川施設課長】　令和５年３月に県汚水処理事業広域化・共同化計画が策定され、本市の計画は、処理能力の不足等により、早期実現が困難となった。将来的な計画として、継続して検討を行うこととなっている。

【星野委員】　「将来的」とは何年頃を見越したものか。

【下水道・河川施設課長】　「早期」は今現在から１０年程度、「中長期」は２０年から３０年の人口減少を見据えた話となる。

質疑終結

討論　なし

採決

全員賛成　原案可決

午前９時５０分　休憩

午前１０時０３分　再開

日程第７　議案第２０号、令和６年度大和市一般会計予算（環境建設常任委員会所管関係）

市側より説明

（　質　疑・意　見　）

（歳　　出）

【山田委員】　交通安全啓発事業について、本年１月からヘルメットの購入助成を全年齢に拡大したと思うが、反響等はどうか。交通安全教室の回数が少なく、参加しづらいとの声も届いているので、来年度の予定も含め伺いたい。

【道路安全対策課長】　今年度は、１月１２日のポラリスで４０名、２月２日の渋谷学習センターで３５名の体制で行う予定だったが、予想に反し、大人数の応募があった。１月１２日のポラリスは１０名追加、新規に１月３０日と２月２９日、シリウスにおいて各回４５名の枠を設け、当初より１００名多く追加した。来年度の予定であるが、新年度の４月、５月は、保育園、幼稚園、小学校１年生の子どもたちの歩き方教室で全て埋まっているため、６月から始める。大和警察と協力して行っているので、来年度になったら調整を行い１０数回予定している。

【山田委員】　応募したのに受講できていない人がたくさんいるので、しっかりとした周知と分かりやすい内容で回数をたくさん設けていただけるよう検討してほしい。

【星野委員】　関連して、現時点でのヘルメット助成の実績を教えてほしい。

【道路安全対策課長】　今年度１２月末時点での販売件数は８１件である。

【星野委員】　来年度の助成件数の予定はどの程度か。

【道路安全対策課長】　過去の経験、実績値の平均等を盛り込み、１０７７件、２１５万４０００円を予定している。

【星野委員】　令和４年度決算約２６００万円に対し、令和６年度予算は約３５００万円であるが、ヘルメット購入助成に対する金額よりかなり高い予算となるのはなぜか。

【道路安全対策課長】　令和４年度決算に比してか。

【星野委員】　令和４年度決算２６００万円に比し、令和６年度予算が３５００万円と増となった要因を教えてほしい。

【道路安全対策課長】　ヘルメット以外には、人件費、看板設置費等の上昇に伴う増額である。

【星野委員】　放置自転車対策事業について、令和４年度決算３５００万円に比して、令和６年度予算が１０００万円程度増となった要因は何か。

【道路安全対策課長】　保管所トイレの老朽化による雨漏りや衛生面の改善に４００万円と巡視員の給料の増である。

【山田委員】　関連して、令和４年度決算時に委員各位より、駅周辺駐輪場の不足について多々意見が出たと記憶している。何らかの検討、調査はしたのか。

【道路安全対策課長】　一時貸しについては、中央林間駅、２月１４日、晴天、南林間駅、２月１５日、晴天下において、朝７時３０分、８時３０分時点、市民か否かも含め、調査し、月ぎめは電話なり直接管理人に会って調査した。

一時貸しについて、中央林間駅周辺、８時３０分時点で１９１９台中、１０８５台の使用、最大５７％の利用率だったので、十分空いていると判断する。ただし、月ぎめは全部埋まっている。南林間駅周辺は、８時３０分時点で１２１６台中、４８３台の使用、最大４０％の利用率だったので、十分空いていると判断する。月ぎめ５か所は全て空いており、５３％しか使用されていないので、全く問題ない。つきみ野駅周辺は、９時時点で１８０台中、６１台の使用、最大３４％の利用率だったので、十分空いていると判断する。１か所の月ぎめも空いていた。

【山田委員】　つきみ野駅周辺駐輪場は駅から少し遠いため、なかなか埋まらないし、駅周辺には置場がないとの声が届くのではないかと思う。

中央林間駅周辺の月ぎめが厳しい状況は変わっていない。調査結果を受け、どう対応していくのか。

【道路安全対策課長】　中央林間駅周辺は土地がない。みんちゅうも中央林間駅周辺に小規模な置場を増やしたいようであるが、そのような土地もないと社長が言っていた。月ぎめの設置にはある程度広大なスペースが必要であるし、大きな駐輪場がなくなる前段階でデベロッパーである東急等にも要請したが、東急ストアとは会社が違うと断られ、途方に暮れている。

【山田委員】　努力には感謝申し上げる。引き続き検討願いたい。

【石田委員】　交通安全対策費の委託料で請け負っている事業者名とそれぞれの金額を教えてほしい。

【道路安全対策課長】　交通安全教室業務委託ではスケアードストレートを年３回実施している。

【石田委員】　本事業費の委託料１１８３万３０００円について、説明欄に記載の６事業中、１０００万円以上の委託料を支払っている企業名と金額を教えてほしい。

【道路安全対策課長】　放置自転車対策事業の駅前自転車等常駐指導業務９５１万２０００円をシルバー人材センターに委託している。それ以外は細かな事業を多数委託している。

【石田委員】　巡視員等は委託従事者なのか。

【道路安全対策課長】　当課の会計年度任用職員である。

【石田委員】　多岐にわたる事業を何人で行っているのか。放置自転車対策事業では年間何台の放置自転車を取り締まっているのか。

【道路安全対策課長】　巡視員は全１０名を５名、５名の２班に分けて活動している。令和４年度の移動台数は５８７台、保管後の返還台数は１４１台である。

【石田委員】　巡視員が請け負う業務は何種類なのか。

【道路安全対策課長】　駅周辺の違法駐輪をトラックに積み、保管所に移動する業務がメインである。その他、市内全域の放置自転車への通報対応、放置自転車保管所における自転車の返還及び移動保管料の徴収、クレーム対応、交通安全看板類の設置、点検、管理、台風等による被害の予防、復旧事業、放置自転車の巡視、立哨、路上喫煙防止の指導、自転車駐輪場の管理、料金回収、市内通学道路の横断旗の管理等、様々な業務を行っている。

【石田委員】　多岐にわたる業務を現行の５名、５名体制で充足している、十分に事業を回せていると考えているのか。

【道路安全対策課長】　現行巡視員はベテランである。ただ、毎日の業務ではないし、天候等に応じて行っているので、１０名で回せるものと考える。

【石田委員】　従事者の平均年齢はかなり高いが、業務は、暑かろうが、寒かろうが、行わなければならないので、５名、５名体制では負担が大きいのではないか。巡視員の増員や各個人の業務負担量

をしっかり見て、状況を確認した上での慎重な人数設定を考えてほしい。
【山田委員】　放置自転車対策事業について、行政から民間の駐輪場等に声かけした結果、市民から月ぎめの駐輪場が増えたとの情報をいただいた。今後も努められたい。
【星野委員】　地籍調査事業について、県支出金に変動がある理由を教えてほしい。
【道路管理課長】　補助事業は、国２分の１、県４分の１、残り４分の１は市が負担し、補助金は県から交付を受けており、事業費の４分の３が補助金となる。年度ごとに対象となる地区割りをすることで事業費が多少前後するため、それに連動して県補助金も若干増減がある。
【山田委員】　建築物の耐震化等促進事業について、現在の耐震化率を教えてほしい。木造を含む耐震化されていない住宅やマンションに対する啓発はどのようにしているのか。
【建築指導課長】　令和５年３月時点、住宅の耐震化率は９５．６％である。木造住宅、マンションへの診断啓発は、防災フェスタ、やまと産業フェア等、市内のイベントに参加して普及啓発を図っている。どこでも講座等、市民が開催する集会等に伺い、地震対策や補助金等の説明をしている。窓口においても、リフォーム工事の相談、バリアフリー改修工事等の相談の機会を捉え、耐震化を促している。市の商工会議所、建設業団体等で組織する大和市耐震化促進協議会を通じて、家具の転倒防止器具等の取付け支援等も実施している。
【山田委員】　努力の結果、９５．６％まで来ているとも言えるが、耐震化未実施の建物や古い住宅は固まっていたりするので、プッシュ型の啓発が必要なのではないか。
【建築指導課長】　昭和５６年以前の旧耐震の分譲マンションは８０棟、うち診断未実施は約５５棟ある。職員自ら赴き、管理組合等に、また、窓口に見えた際、耐震診断制度がある旨を説明するなり、できる限りのことはしてきているが、今後も地元に出向き、耐震化について説明をしていきたい。
　木造住宅の耐震化率は９５．６％であるが、耐震改修促進計画を策定して、これを基に取り組んでいる。電話アンケート等も行い、見えてきた課題も踏まえ、耐震化未実施の住宅に対する新たな施策なども考えつつ、積極的に耐震化を進めていきたい。
【山田委員】　１月のような大きな地震があったときは市民の意識も高まるので、しっかりとプッシュ型で啓発してほしい。
　不燃化・バリアフリー化改修工事費に対する補助について、市民の意識も高まり、居住者の高齢化、住宅の老朽化に伴い、バリアフリー、不燃化等を考えている方が増えていると思う。令和４年度事務事業評価表でも補助件数は毎年増えているし、令和５年度も予定の８０件は既に超えているのに、令和６年度予算が前年度比２４万円減となっているのはなぜか。
【建築指導課長】　本事業は年々増加傾向にある。令和５年度は８０件の予定に対し、直近では令和６年１月現在２０３件なので、令和６年度は１７０件を想定している。
【星野委員】　確認台帳・概要書の閲覧及び証明事務について、私が、建築が途中で止まっていたり、工事業者と連絡が取れなくなった点を確認して、初めて担当課が把握したような事例があった。違反建築物の防止を図る具体的な方策を教えてほしい。
【建築指導課長】　建築基準法では、建築確認が下りた場合、建築計画概要書も一緒に申請され、一般の閲覧に供する制度となっている。その目的は、確認せずに建てたと思われる建物を近隣住民が確認する場合、概要書を閲覧して確認する等、そのような違反防止の役割がある。概要書には平面図等、細かい図面はついていないが、敷地面積、建築面積、延べ床面積、簡単な配置図は確認できる。
【星野委員】　事務手続の間違いがないかを確認するものと認識したが、市民から問合せがあった場

合、担当課職員が確認することはあるのか。
【建築指導課長】　現状、建築確認の手続は、民間指定確認検査機関が９８％以上担っている。市には確認が下りた後の建築計画概要書が民間から来るので、その概要書ないし現地を見ただけで違反建築物か否かを判断するのは非常に難しい。完了検査も１００％近く民間で行っているので、それをもって建築基準法に適合しているか、判断せざるを得ない。
【星野委員】　建築物の耐震化等促進事業について、令和４年度事務事業評価表中、木造建築物耐震改修工事補助件数は、令和３年度、令和４年度とも７件の予定に対し実績が下回っている。現時点での補助件数を教えてほしい。
【建築指導課長】　耐震化率上昇の一方、令和５年度の耐震改修工事補助件数は１件である。年々、改修までに至る件数は非常に少ないのが実情である。
【星野委員】　事業の成果を確認したところ、担当係は「成果を上げる余地が一部ある」としているが、成果が上がっていない状態の中、具体的な策をどのように考えているか。
【建築指導課長】　現状、旧耐震、昭和５６年以前の建物は、かなりの数、解体されており、耐震化未実施のものは確実に減少している。一方、耐震性がない建物は今後も一定数残存する可能性を想定すれば、今後、耐震化は、改修のみならず、その除却等を促進する支援の在り方も検討していく余地はある。昭和５６年以降、４３年経過し、建物もかなり古くなっている現状を踏まえれば、そのような方法も考える必要がある。
【星野委員】　現時点で予定補助件数に達していないし、変更の余地があるのならば、本予算は減額すべきと考えるが、どうか。
【建築指導課長】　１月に起きた能登半島地震を受け、耐震診断の相談件数、申込み等が増えている。市民の関心が高いことを考えれば、大幅に減らすというのは考えにくい。今回多少組み替えてはいるが、市民の関心が高いときに積極的に取り組んでいきたい。
【星野委員】　仮に能登半島地震が起きず、意識の高まりが想定されなければ予算を減額していた可能性があると考えてよいか。
【建築指導課長】　予算は従前の実績等を踏まえ計上しているし、マンション等に係るものもあるので、減るかどうかは、来年度の取組方針等により異なると思う。
【星野委員】　電話アンケートを実施した時期と数を伺いたい。
【建築指導課長】　本アンケートは、令和２年度から令和４年度に耐震診断を実施した方のうち、耐震診断はしたが、未改修と思われる３６件の方を対象に聞き取りをし、２４人から回答を得た。結果は、自費で改修が２件、解体済みが７件である。
【赤嶺委員】　関連して、木造建築物で簡易耐震診断、精密耐震診断を行っているのに、耐震改修を行っていないものが３６件と理解してよいか。
【建築指導課長】　電話アンケートの対象である３６件は、令和２年度から令和４年度に耐震診断を実施した後、未改修と思われる件数で、全診断件数は４２件である。
【赤嶺委員】　木造住宅では簡易耐震診断または精密耐震診断、分譲マンションでは、予備診断、本診断を行ったにもかかわらず、耐震改修自体行っていない件数は何件で、全体の何％に当たるのか。
【建築指導課長】　令和４年度まで、木造建築物精密耐震診断で９５０件、うち耐震改修未実施件数は７３３件、約８割である。ただ、自費による改修や解体件数は反映されていない。分譲マンションは、対象８０棟中２５棟で耐震診断を実施し、うち耐震性ありは１６棟、なしは９棟、改修件数はゼロである。

【赤嶺委員】　対象８０棟中２５棟が耐震診断を受け、改修に至った例はゼロと認識してよいか。
【建築指導課長】　そのとおりである。
【赤嶺委員】　建築物の耐震化等促進事業なので、ゴールは耐震改修を行うまでと思う。前段の耐震診断が重要なのは認識しているが、実際に改修に着手できるような施策も検討いただきたい旨、従前より申してきているので、ぜひとも取組に努められたい。
　過去、他自治体でブロック塀が倒れ、児童が下敷きになり、亡くなったことで全国的にも注目されたが、市内ではどの程度改修が進んだのか。
【建築指導課長】　ブロック塀対策事業は平成３０年度から実施しており、直近の２月時点で３５７件の改善に至っている。
【赤嶺委員】　新年度予算では何件程度改修しようとしているのか。
【建築指導課長】　令和６年度予算では２５件想定している。
【石田委員】　関連して、木造と鉄筋の混構造建築物は、木造より弱いのではないかとの専門家の見立てを読んだことがある。現状、木造と鉄筋の混構造建築物に関しての診断は必要ないと考えているのか。
【建築指導課長】　現在、市で受付している診断は木造と考えている。例えば木造の中ではりを一部鉄骨で通す場合、厳密には木造ではなくなるが、部分的な場合は現在はソフト等で解析できるので、診断の申込受付は可能と思う。一方、１階が鉄骨、その上を木造とする場合、今のソフトでは対応できないこともあり、補助制度の中は含まれていない。ただ、昭和５６年以前の旧耐震であれば、それぞれが診断するなりして、耐震性を上げていくことが必要だと考えている。
【石田委員】　能登半島地震で建物が倒壊し、多くの命が失われたこともあり、意識が高いところで行っていくものと思うが、混構造だから断られたと私自身、市民から相談を受けた経緯がある。混ざることにより、一体性が薄く、リスクが高いことは指摘されているので、有事の際、後悔しないよう、ぜひ検討願いたい。
　先ほどの耐震化率９５．６％は木造の数字だと思うが、市内の木造建物の割合はどの程度か。また、築３０年以上の建物はどの程度あるか、市では把握しているか。
【建築指導課長】　耐震化率は、木造住宅、マンションそれぞれ合わせた数字である。令和４年度末で耐震性なしの建物は全体で４５６９戸、その内訳は、木造３５４７戸、マンション１０２２戸である。築３０年以上の建物の件は把握していない。
【石田委員】　分かる数字で構わないので、古い建物の割合はどの程度あるのか。
【建築指導課長】　耐震化関係は昭和５６年以前を対象としており、令和２年度の数値では、耐震性なし５５８８戸、耐震性あり９万９１７６戸、合計１０万４７６４戸と把握している。
【石田委員】　集合住宅は分譲マンションを対象としており、賃貸は非対象であるが、本市を見渡す限り、賃貸の集合住宅において、古い危険なものが多く散見される。多くの方が住まわれているし、有事の際は命に関わる大変な問題だと思う。何らかの方策は行われているのか。
【建築指導課長】　優先順位として、分譲住宅を対象として捉えている。一方、賃貸は、現時点では、耐震化に対する周知や啓発が主と考えている。
【石田委員】　診断はしたが、実改修には至っていない割合がかなり見られるので、診断に力を入れるよりも、改修時の費用に重きを置いた施策を展開していかなければ、そこで踏みとどまる方も多いと思う。
　確認台帳・概要書の閲覧及び証明事務の委託料は５２２３万６０００円と大変高い。どのような事

業者に委託し、なぜこれほど高額なのか、説明されたい。
【建築指導課長】　過去に電子化の実績があるような業者から見積りを取っている。電子化事業は、現在ある建築計画概要書、建築確認台帳の内容を電子化する業務である。現在、窓口における建築計画概要書の閲覧に際し、建築年度不明の物件、周辺状況を確認するようなケースは場所の特定に時間を要するため、その効率化の必要性から、今回建築計画概要書等の電子化を進めるものである。そのノウハウを持ったコンサルタントを想定しつつ、プロポーザルで行いたい。
【石田委員】　５２２３万６０００円の積算根拠を教えてほしい。
【建築指導課長】　電子化する約１０万件の過去データを基に見積りを取っている。また、電子化に合わせ窓口システムの導入も含め、見積りを取り、予算計上した。
【石田委員】　窓口システムとは具体的にどのようなものか。
【建築指導課長】　現在、来庁者が建築計画概要書を閲覧したり、台帳記載事項を取る際、一件一件、市が一緒にプロット図から探したり等、事務手続に時間を要している。電子化による地図とのひもづけにより、地図から場所を探し出したり、事務の効率化を図る意味から今回電子化を進めるものである。
【石田委員】　委託料５２２３万６０００円は単年度予算であり、例年はもっと低額と考えてよいか。
【建築指導課長】　本事業はデータも多いことから、令和６年度から３か年で構築していく予定である。
【石田委員】　システム導入後は、その運用などで再度委託料がかかるのものと想定するが、どうか。また、額面上、どの程度と想定しているのか。
【建築指導課長】　導入した後も日々アップデートしなければいけないし、窓口に端末を用意し、自ら検索、アウトプットまでできるようなシステムを想定しているので、リースなり、その運用方法は今後の検討となるが、それなりの費用はかかると捉えている。
【石田委員】　年間、どの程度使われるシステムなのか、ハードを整備するのにどの程度の費用がかかるのか等、どれぐらいの人が使い、どれだけの利便性につながり、費用対効果はどうなのかまで判断した上で考えてほしい。今後、ランニングコストが上がることも考えられるし、予算的にも厳しく、各種市民負担もお願いしている状況なのだからお願いしたい。
【建築指導課長】　ＤＸの流れから県内行政庁の大半が電子化を進めている状況の中、本市も電子化に乗り遅れるわけにはいかないので、しっかり進めていきたい。財源は国庫補助金を充当し、取り組んでいきたい。
【石田委員】　道路台帳等管理事務の委託料８６５１万２０００円について、その必要性を説明されたい。
【道路管理課長】　道路台帳システムは、今年度、電子化委託の契約をしており、その支払いは来年度予算に計上する。その費用は、令和６年度４９００万円である。この金額は一時的なものである。令和７年度以降はシステムの維持管理費がかかるが、従来のアナログ型のマイラー図での道路台帳管理と比べ、経費削減が可能となる。
【石田委員】　どの程度の経費削減を見込んでいるのか。
【道路管理課長】　アナログ型道路台帳の修正費用として例年９００万円程度かかっていたものが、電子化により４５０万円で済み、４５０万円の経費削減が可能になる。
【山田委員】　道路ストック修繕計画策定事業について、２６０万円の増額理由を教えてほしい。

【道路管理課長】　道路ストック修繕計画策定事業は、実施する内容が毎年度異なるので、増減幅が大きくなっている。令和６年度の実施内容は、路面性状調査、ＦＷＤ調査、橋梁長寿命化計画策定委託等で、結果、約２６０万円増となっている。
【山田委員】　道路維持修繕事業の大きな増額幅について教えてほしい。
【道路管理課長】　本事業は約１億７０００万円増となっている。その内訳は、舗装修繕工事約５４００万円増、草刈りや剪定の委託料約１０００万円増、橋梁修繕の委託費用は新幹線に架かる橋梁の修繕委託をＪＲに依頼することでの１億円増等が主なものである。
【山田委員】　道路ストック修繕計画策定事業も、本事業もそうであるが、道路に対する市民要望は大変多く、都度対応していただき、感謝申し上げる。以前にも路面調査等をしていただいたことがあるが、現状を伺いたい。併せ、年間、どの程度の要望やパトロールにて修繕しているのか、教えてほしい。
【道路管理課長】　舗装修繕計画は、平成２８年度から令和２年度を第１期、令和３年度から令和７年度を第２期、それぞれ５年計画としている。第１期はおおむね計画どおり終了、第２期は多少苦戦しているが、令和６年度の増額により、計画どおり進めていけるよう努力したい。舗装要望の件数は近年増加傾向にあり、８００件を超えているが、小規模で、年度内に対応できる部分は５００件程度なので、年度内での処理率は６０％と低い。計画的な工事による補修で改善率を上げるよう進めている。
【山田委員】　道路は年数を重ねるごとに壊れるし、路盤から替えなければいけない箇所も出てくるので、一定の金額をしっかり取り、毎年度、市民の要望に応え、安全安心が確保できるよう今後も努めてほしい。
【石田委員】　関連して、委託料が２億４２００万円と大変高額である。排水設備清掃、街路樹管理、道路清掃、プロムナード管理等、道路構造物修繕詳細設計等、各委託料と前年度の委託事業者名を教えてほしい。
【道路管理課長】　排水設備清掃委託約８５０万円、草刈り清掃委託約１億２０００万円、街路樹管理委託約３５００万円、プロムナード管理等委託約１０００万円、歩行者専用道管理委託約２０００万円である。排水設備清掃委託は競争入札で１者と契約、草刈り清掃、街路樹管理委託は市内を地区で割り、草刈り清掃委託は２業者、街路樹管理委託は４業者に分けて入札を実施、プロムナード管理等委託はシルバー人材センター、歩行者専用道管理委託は市内を地区で割り、３事業者と契約している。
【石田委員】　道路清掃やプロムナード管理等のような専門性の高くない業務をあえて委託するのにはどのような意味合いがあるのか。
【道路管理課長】　現在いる直営の作業員１０名でパトロールや軽作業は実施しているが、かなり長い延長、膨大な道路ストックのような業務は、マンパワーの不足を補う意味で委託している。
【石田委員】　道路構造物修繕詳細設計等、投資的委託とはどのようなものか。
【道路管理課長】　工事発注のための設計委託なので、発注先としては建設コンサルタントが該当する。
【星野委員】　コミュニティバス運行事業について、令和４年度事務事業評価書の事務事業の成果として「他の交通サービスとの連携を図っていく必要があります」とあるが、具体的な成果はあるのか。
【街づくり総務課長】　コミュニティバスは必ず鉄道駅に行くルートなので、他の交通サービスとの

連携とは、駅における路線バス、鉄道、タクシー等への乗り継ぎ等を含めたものである。
【星野委員】　受益・負担の公平性で「利用者から運賃を徴収し、負担の適正化を図っています」とあるが、具体的には何を指しているのか。
【街づくり総務課長】　公共事業は受益と負担の公平性として、５０％が大きな目標であるが、コミュニティバスはその運行事業だけで収支を語るべきか否かの議論もある。ただ、どこまで受益と負担のバランスを考えるかの必要性もあるので、我々はおおむね５０％を目標にしながらも、それだけが全てではなく、バランスを考えた負担の適正化を課題として常に掲げている。
【星野委員】　５０％が一応の目標とのことであるが、達成率は何％なのか。
【街づくり総務課長】　コロナ禍の影響もあり、適正か否か、議論はあると思うが、令和４年度の収支率では、のろっと約３０％、やまとんＧＯ約１５％、計２０％弱である。
　ちなみに、コロナ前の利用者が比較的多かった時期では、のろっと約４４％、やまとんＧＯ１９％弱、計約２５％の収支比率なので、コロナが落ち着き、高齢者の利用が戻ればこの程度、もしくは上回るのではないかと見込んでいる。
【星野委員】　のろっととやまとんＧＯの収支比率に差があるように感じるが、理由を示されたい。
【街づくり総務課長】　バスの大きさが違い、１台当たりの乗車人数に差があるので、どうしても差が出てしまう。
【星野委員】　それは単価の問題である。なぜ低い収支比率になっているのか、問うている。やまとんＧＯの運賃を上げなければ収支率は合わないのではないか。
【街づくり総務課長】　趣旨は理解できる。ただ、従来より、のろっとは、運賃１００円、乗車人数３５人、やまとんＧＯは、運賃１５０円、乗車人数１２人で運行している。来年度、コミュニティバスを含めた交通の再編検討の中で、ルート、運賃等の検討を考えている。
【星野委員】　受益・負担の公平性を図る観点から、ルート変更等を検討するのか。
【街づくり総務課長】　受益者負担だけではない。当然市民ニーズもあるし、地域からもいろいろ要望をいただいているので、それに対してどこまで応えられるか。また、事業費もあるので、受益者負担の観点だけとするのは誤解を招きかねないので、当然その部分も検討はするが、それだけを目的とするものではない。
【河内委員】　鉄道輸送円滑化促進事業の鉄道事業者のホームドア設置について、大和駅に設置される経緯と他の駅の今後の計画について教えてほしい。
　中央林間駅のホームドアが設置された際、市費は幾ら負担したのか。
【街づくり総務課長】　中央林間駅のホームドア設置には補助金は出していないが、設置は令和５年度、令和６年度で終了する。
　大和駅にはもともと国の補助制度があった。国の大きな考え方では、１日の乗降者数が１０万人以上の駅がホームドアまで含めたバリアフリー等を整備する一定の基準となっている。市も支援はするが、小田急である程度の事業計画を立て、その調整をしながら大和駅は令和５年と令和６年の２か年で整備する計画となり、それに対し市が補助するといった経過がある。小田急の計画では、小田急江ノ島線内の整備は、中央林間駅、大和駅、藤沢駅で一旦終了と聞いている。
【井上委員】　中央林間駅周辺まちづくり事業について、ようやく改札口横の囲いが取れ、動きが見えてきたことにより、地域住民からいろいろ聞かれる際、私は、ホームの補強が終わり、今後ホームドアが設置される、商業施設ができ、そこに保育所が令和７年４月にオープンすると答えているが、現状、一番正確な最新の答え方を教えてほしい。

【街づくり総務課長】　東側改札口のすぐ横に、保育所、物販店、飲食店、診療所を想定した鉄骨造の４階建ての建物の設計が終わり、現在基礎工事を実施、令和７年４月にオープンできるよう事業を進めている。ホームドアは令和５年度から工事しているが、駅自体が古く、ホームドアはかなりの重量なので、設置するための補強工事、電車とホームの高低差を解消するような仕様とし、令和６年１２月に下り、令和７年３月に上りのホームがそれぞれ完成する。
【星野委員】　地域公共交通施策事業の説明欄にある「ベンチの整備」とはどのような事業か。
【街づくり総務課長】　令和４年度の事業スタート時は歩行者専用道に設置しており、いたずらの防止、破損がないよう、石でできたようなスツールを設置した。今年度は鶴間駅から市役所、市立病院までの間で設置できる場所を選定しているが、歩行者が多いところでのベンチの設置は歩行の妨げにもなるので薄いものにしたり、高齢者の利用を想定し、手すりをつけ、従来からの木製ではなく、樹脂製のベンチを考えている。本事業は始まったばかりであり、いろいろな意見があるので、いろいろな場所や利用者を想定しつつ、どのようなものが適切か、だんだん見えてくると思う。
【星野委員】　鉄道輸送円滑化促進事業のホームドアについて、大和駅での設置に市が支援することにはどのような意味があるのか。
【街づくり総務課長】　国は１日の乗降者数に応じて整備する基準を設けているが、市内には８駅あり、踏切の数も多いので、本市では、国の一律的な考えではなく、市民の命を守るという観点から、国の補助金はなくとも、県と協力しながら支援をしていく必要があると考えている。
【星野委員】　ホームドア設置以前、大和駅では具体的にどのような事故事例がどの程度あったのか。
【街づくり総務課長】　鉄道事故は市では把握していない。また、特段正確なデータではないが、大和駅では、二俣川駅にある視覚障害者施設、瀬谷駅にある養護学校に通う方々の乗換え等、障害者の利用も散見されるので、乗降者数が１日１０万人以上であることも含め、市としては、補助金を出し、極力早く整備してほしいという要望の結果、現在に至っている。
【星野委員】　実施支援は事業者の事業方針に沿って行うものであり、市として事故等、何らかの根拠を持って行うものではないと理解してよいか。
【街づくり総務課長】　鉄道乗降客が多ければ、国はホームからの転落等のリスクを踏まえ、補助制度を設けている。今現在は違うが、国と県と市が協調して補助金を出すような仕組みになっており、そういう国の大きな考えの下、本事業はスタートしている。
【星野委員】　中央林間駅周辺まちづくり事業について、令和４年度事務事業評価書中、事務事業の概要に記載の「社会資本整備総合交付金」は今現在はないのか。
【街づくり総務課長】　当該事業は終了している。
【山田委員】　コミュニティバス運行事業について、３５００万円の増額は、来年度のコミュニティバスを含めた交通の再編検討に当たり、つけている予算なのか。
【街づくり総務課長】　ドライバーの人件費の上昇、やまとんＧＯの車両更新の費用等を見込んでいる。
【山田委員】　車両更新だけでなく、増車の考えもあるのではと思い、伺ったが、それは見直しの後の話と考える。見直しのための市民アンケート等も取られると思うが、見直しの時期とアンケートの時期はいつ頃になるのか。
【街づくり総務課長】　コンサルタントへの委託を考えている。委託期間もある程度長めのほうがよいので、年度明け、なるべく早めに事務を進めたい。委託した業者との調整の中で適正な時期を決め

たい。
【石田委員】　関連して、コミュニティバス１台の金額は幾らなのか。やまとんＧＯ、のろっとは現在何台体制で回しているのか。
【街づくり総務課長】　やまとんＧＯは４地区を各ルート５台で運行しており、うち１台は予備車両である。車両更新費用は１台当たり約１２００万円、及川正通氏の描くラッピングの費用を含め、１台当たり１３００万円から１４００万円程度である。
【石田委員】　やまとんＧＯはコンパクトなので、１２００万円は高額に思える。特別仕様のため、高額なのか。
【街づくり総務課長】　バスとして運行するには、高齢者の乗降をアシストするステップ、手すり、降車を知らせる押しボタン、道路運送法により表示しなければいけない外装、外部に話しかけるためのマイク、スピーカー等、もろもろの装備が必要となり、特別な改造となるため、一般的なものより割高になるのは否めない。
【石田委員】　なるべく経費を削減できるよう、今後も検討してほしい。
　やまとんＧＯは、令和５年から令和６年にかけてルートが変更になる等、変更点は何かあるのか。
【街づくり総務課長】　来年度のコミュニティバスを含めた交通の再編検討に当たり、現段階ではルートの変更等は予定していない。
【石田委員】　再編検討する組織名を教えてほしい。また、コミュニティバスやのろっとに関しては、市民や議員等から各種要望、意見等が来ていると思うが、どのように情報を管理し、優劣をつけているのか。
【街づくり総務課長】　再編検討する組織名とは。
【石田委員】　新たに組織を編成し、検討会を開くものと思うが、資料等の請求や可能ならば傍聴もしたいので、組織名を伺いたいとの趣旨である。
【街づくり総務課長】　庁内でも、健康福祉部、市民経済部とは調整するが、内容により、庁内で検討会をつくるのか否か、委託業者の各種調査結果を踏まえ、来年度以降、併せて検討していきたい。
　要望の伝達には、直接電話、来庁、ＳＮＳ、ＦＡＱ、市長への手紙、自治会長を通じた要望等、各種媒体があるが、多くは、増便、運行時間の拡大、高齢者への運賃割引、ルートの拡大、新設、バス停の移設、新設である。増便や運行時間の拡大は予算が伴うものなので、即対応はできないものの、再編検討の材料としてストックしていきたい。バス停の移転や新設は現行委託費で対応できるものも含まれるので、地元、警察、運行事業者と調整し、可能なものは実施している。

午前１１時５９分　休憩
午後　０時５８分　再開

【井上委員】　特定地域土地利用誘導事業（内山地区）について、市街化に向けたアンケートの賛同が８割を超え、いよいよ進むような段階に来ているが、受皿である地元のまちづくりの会、市街地整備促進協議会で動ける方々が大分いなくなっている。高齢化もかなり進み、会の存続を不安に思う旨、相談を受けているが、市はどのような考えでいるのか、伺いたい。
【街づくり推進課長】　内山の市街地整備推進協議会幹事会には、毎回、市職員も出席し、状況は把握している。市も事務的な部分は積極的にバックアップし、来年度からは市街化区域に向けた勉強会も始め、意欲のある人に積極的に声をかけ、会を盛り上げたい。

【山田委員】　都市計画決定事務では、大変懸念されていた２０２２年問題が法律改正等で大きな問題に至らなかったと思っているが、特定生産緑地は本市ではどの程度指定され、どのような状況に至っているのか、教えてほしい。
【街づくり計画課長】　令和５年現在、特定生産緑地は２３４か所、４１万６８０平米である。生産緑地地区に対する特定生産緑地の割合は約８割、残り２割は生産緑地地区に指定されてから３０年経過しておらず、今後、特定生産緑地に移行されるものと捉えている。
【山田委員】　大半が特定生産緑地として緑地を守ることができたと捉えてよいか。
【街づくり計画課長】　そのとおりである。
【渡辺委員】　空家等対策事業について、改正空家対策特別措置法が施行されたことに伴い、各種業務が増えると予測しているが、予算額は前年度に比して大幅減となっている。これで実際に対応できるのか、なぜ予算減となったのか、教えてほしい。
【建築指導課長】　予算額の大きな減少は、今年度計上している空家等対策計画策定業務の委託料が令和６年度以降なくなることに起因する。
【渡辺委員】　説明欄に「空家等の所有者に適正管理を促すため、啓発や助言を行い、空家等の管理不全を抑制します」とあるが、本予算で十分対応できるのか。
【建築指導課長】　現行の空き家対策は、マンパワーで現地を見たり、空き家所有者に適正管理の通知を出したり等、適正な管理を依頼するような業務が中心なので、予算的には現行予算で対応可能である。ただ、今後、令和６年１０月の公表に向け、空家等対策計画の策定を進めているので、その後、各種事業を展開していく上では、令和７年度以降、必要があれば予算計上していきたい。
【渡辺委員】　空き家問題は今後ますます大きな問題となる。例えば地域のために市が空き家を借り上げ、公営住宅的な扱いにする、シェアハウス的なものにする等、いろいろな活用の仕方があると思うので、幅広い視点から空き家対策を捉え、取り組んでほしい。
【山田委員】　都市計画マスタープラン進行管理事業の説明欄に「立地適正化計画の改定準備を行います」とあるが、簡単に改定のポイントを教えてほしい。
【街づくり総務課長】　令和２年度の都市再生特別措置法の改正で、防災に関する記述を立地適正化計画にも盛り込むようにとの方向性が出た。市では、地域防災計画、国土強靱化基本計画等、防災に関する計画の改定を踏まえた改定が主な内容となる。
【山田委員】　立地適正化計画に防災計画をしっかり書き込んでいくことが今回の改定のポイントと理解してよいか。
【街づくり総務課長】　そのとおりである。
【石田委員】　空家等対策事業について、私も過去に市民要望があり、空き家対策に関して相談したことがあるが、連絡後、積極的に持ち主や管理会社に干渉し、前に進んだ事例もある。手紙を送り、対応しているとのことであるが、持ち主に対し、電話等で積極的に干渉しているのか。
【建築指導課長】　まずは現地を見て、状況を確認した上で、適正管理が必要であれば手紙を出す。事前に情報があればよいが、登記情報には電話番号の記載はないので、手紙からスタートするのが基本であり、原則である。どうしても対応できなければ、時には所有者宅を訪問したりしている。また、適正管理の話をし、遠くに住んでいる方の電話番号等を把握できれば、時には電話等で対応することもある。
【石田委員】　いかに連絡先を知るかがポイントとなるが、周辺住民が問題意識を持っていたり、所有者情報を知っている。周辺住民に対して積極的に情報を取るような対応はしているのか。

【建築指導課長】　まずは登記情報等での確認が前提となる。現場に行き、相談者なりに会えた場合は、個別のケースに応じて対応しているのが現状である。
【石田委員】　業務として登記情報だけを見るとか、現場に出向き、居合わせたら話をするとかではなく、周辺住民に積極的に個別訪問等をし、しっかり聞き取り調査をしてほしい。連絡先等を知っていた場合は許可を取った上で連絡すべきであるし、空き家問題には行政として積極的に干渉してほしい。
　加えて、不動産会社等、日頃不動産を扱っている方々は様々なノウハウ、ネットワークを持っている。私は委託業務に問題意識を持っているが、本件に関しては、民間活力を使い、ノウハウを活用していくことが必要と思うので、ぜひ検討されたい。
　大和駅周辺まちづくり事業は重要な事業と考えているが、説明欄では「官民連携でのまちづくりの機運の醸成などを目的としたセミナーを開催します」とあり、中央林間駅周辺まちづくり事業に比して望洋としたイメージがある。プロムナードの活用等、具体的な事業は含まれているのか。
【街づくり総務課長】　中央林間駅周辺まちづくり事業は、ハード整備によるものなので、イメージしやすいかと思う。大和駅周辺まちづくり事業は、今年度、駅周辺の人流、シリウス来館者の動向調査を行い、その結果を地元住民に伝えたり、セミナーの開催等、話の材料を提供し、今後大和駅周辺のまちづくりをどのように展開するか、その話合いを始めるような段階と考えている。
【石田委員】　シリウスと大和駅をつなぐ道は大変多くの往来があるが、有効活用できていない状況が長年続いており、市民にとって大きな損失と思う。建物の建設等はハードルが高いのであれば、キッチンカー等の土地利用料金を設定し、市の収入につなげるような使い道はいろいろとあると思う。市も財源が厳しいので、プロムナードを有効活用し、家賃収入を得つつ、カフェ機能等も設けられればと思う。本市の魅力、景観等、様々な観点から重要な心臓部の事業と思うので、具体的な課題として前に進めてほしい。
【星野委員】　市営住宅施設管理事務中、その他の財源を知りたい。
【街づくり総務課長】　市営住宅使用料である家賃等を充てている。
【石田委員】　関連して、令和５年度から指定管理者が変更になったと思う。長年管理してきた事業者が替わり、様々な変化があるのではと懸念するが、要支援者や高齢者への声かけ等の業務は継続されるのか、ノウハウに関して従前の事業者からどう移譲されているのか。
【街づくり総務課長】　事業内容は、従前のノウハウを踏まえて新たな指定管理者に要請している。さらに、今回は、業者選定に当たり、プロポーザル方式を取っているので、今まで以上に手厚く支援していただける業者を選定している。また、現指定管理者は、県営住宅等、県内の各種団地も管理しているので、ある意味、市よりもノウハウはあるので、あまり心配していない。今年度よりのスタート後、特段の苦情等は来ておらず、順調に進んでいるものと捉えている。
【石田委員】　私が市営住宅運営審議会の委員であったとき、指定管理者の具体的な会計等を見たこともあるが、従前の事業者の場合、出向者２人に対する人件費が大変高く感じられた。現指定管理者は何名ほど管理に携わっているのか。
【街づくり総務課長】　直接的に市営住宅に関わる方は３名であるが、会社自体が大きいため、内容により、サポートいただけるような体制はつくられていると聞いている。
【石田委員】　以前よりも手厚い体制が取られていると思われる。
　市営住宅の耐震性に関して、繰り返しの延命措置により、大地震が来たときの耐震性に私は不安が残る。大規模な地震が起きた場合の耐震性等は想定されているのか。

【街づくり総務課長】　本事業で答弁すべき内容か疑問ではあるが、公共施設の耐震化は１００％なので、市営住宅の耐震性も問題ない。
【石田委員】　耐震性に問題がないことは過去の答弁から把握しているが、大規模な地震が起き、倒壊した家屋を見るつけ、耐震基準はどうなっていたか、疑問視されてしまう。市営住宅は大規模な地震等を想定した耐震性能なのかどうか、伺いたい。
【建築指導課長】　昭和５６年以降であれば新耐震なので、現行の基準を満足していると考えてよいと思う。現行の基準である、中規模程度の地震に対しては損傷を与えない、数百年に一度の大規模な地震に対しては人命を確保できているという基本的な方針を満足した建物と言える。
【石田委員】　市営住宅入居者は、高齢者、障害者も大勢おり、大規模地震発生時には弱点となるので、しっかり想定した上で対策を立ててほしい。
【星野委員】　関連して、本事業の令和４年度決算額は６９００万円である。本予算を見るにつけ、入居者が増えているとの認識でよいのか。
【街づくり総務課長】　決算ベース、予算ベースでの単純な比較は難しいが、耐震とは別に入居者に対する修繕等の費用がかさんでいる。
【山田委員】　あんしん賃貸支援事業について、相談件数と成約数、見守り支援を使っている人数を教えてほしい。住宅問題は相談を受けることが多い問題で、本事業でもなかなか決まらないとの声をいただいている。事業としての課題をどのように捉えているか。
【街づくり総務課長】　令和５年度の実績は、月に１回の開催で相談者３７名、成約は３件である。ただ、入居に関する相談以外の相談ももろもろあるので、成約数の多寡をもって一概に語ることはできない。
　市営住宅では見守り支援を実施しているが、本事業では行っていない。ただ、２か月に１回、不動産団体も入れ、関連する福祉部局と情報共有しながら、場合により福祉施設への誘導等をもって解決できていると思う。

午後１時２５分　休憩
午後１時２６分　再開

市側より説明

（　質　疑・意　見　）

【山田委員】　環境基本計画推進事業について、環境配慮指針の普及啓発のための具体的な計画は何か考えているか。
【環境総務課長】　市環境配慮指針、環境基本計画は市民それぞれに環境に配慮した行動を取ってもらうためのものなので、その内容をホームページ等で広めていきたい。
【山田委員】　ホームページ等の文字の羅列では分かりづらいので、クイズ形式等、工夫していただきたい。大変よい内容なので、ぜひ多くの市民が興味を持ち、楽しみながら環境への配慮行動が身につくようにしてほしい。かわいらしいチラシの作成やデジタルの利用等、工夫願いたい。
　太陽光発電等推進事業について、断熱改修を推進するものと思うが、補助金はどのように交付されるのか。
【環境総務課長】　太陽光同様、窓断熱材等に国の補助金を出していく。

【山田委員】　具体的な金額等は出ていないのか。
【環境総務課長】　住宅の断熱性能を上げるガラス窓断熱材、玄関ドア、外壁の改修を国の交付要領に従って補助率３分の１、上限は、戸建て１２０万円、集合住宅は１戸ごとに１５万円補助するものである。
【山田委員】　従来、新築には各種補助金制度があったが、一番多い既存住宅の老朽化、その所有者も高齢化し、意識が上がる中では大変重要な施策と評価する。太陽光発電、蓄電池、家庭用燃料電池システム、改修事業への補助金それぞれで何件分ずつの補助を見込んでいるのか。
【環境総務課長】　現段階で見込んでいる数字であるが、市の住宅用太陽光発電システム８５件、リチウムイオン蓄電池７５件、家庭用燃料電池設置費補助２４件、国の太陽光と蓄電池２２件、始まったばかりの断熱改修補助が戸建て２件、集合住宅４件と考えている。
【石田委員】　環境基本計画推進事業について、緑化を推進していくとは言うが、緑化率は後退しているのではないか。現行はどのような推移なのか。
【みどり公園課長】　緑地保全事業の項でまとめて答弁する。
【石田委員】　大和市環境基本計画概要版では、基地に関わる課題は騒音のことばかり書かれている。ＰＦＯＳ、ＰＦＡＳは重大な社会問題となり、健康被害等も出ているのではと指摘されているが、現行の水質検査には、ＰＦＯＳ、ＰＦＡＳは入っていない。市はどういう枠組みで見て、どのような対策を取るかの方向性は持っているのか。
【生活環境保全課長】　ＰＦＯＳは、引地川において県が定める測定計画とあわせて、今年度、昨年度と８月と２月にそれぞれ１回ずつ、年間２回測定している。福田１号橋や福田橋などで継続的に測定している。福田１号橋では、令和４年８月に１７０ナノグラムだったところ、令和５年８月では９１ナノグラムと大分下がっている。福田橋では、令和４年９月に２９７ナノグラムだったところ、令和５年８月では２６０ナノグラムとほぼ横ばいであった。対前年比で下がったからと一喜一憂するのではなく、今後も継続的に測定していきたい。
【石田委員】　座間市では地下水のくみ上げができず、県水に全て依存することとなり、甚大な被害が出ている。本件が基地に存ずるものか否かは断言できないが、明らかに基地隣接自治体でそのような傾向が強く見られることからも、大きな課題として、しっかり計画に位置づけてほしい。
　エネルギー政策は太陽光発電に偏重し過ぎなのではないか。一生懸命補助策を打つのはよいが、導入を望む市民の数が横ばいとなっており、画期的な補助件数の伸びは見込みづらい。視点を変え、他のエネルギー政策に軸足を移すことも必要と思うが、そのような検討はしているのか。
【環境総務課長】　現在、国は太陽光をメインに補助を進めているので、今のところは太陽光をメインに考えている。
【石田委員】　公共施設に関しても太陽光に偏重なので、計画では、太陽光だけでなく、市内の様々な資源を活用するような方向性をしっかり持ってほしい。ぜひ検討願いたい。
【星野委員】　大和市クリーンキャンペーン事業について、令和４年度決算は１４６万円であるが、予算が年々増加している。具体的にどのようなことを行っているのか。
【生活環境保全課長】　主には、５月の最終日曜日に、清掃の日と称して、市と自治会連絡協議会の協働で市内を定期清掃する活動を催している。秋口にも秋のクリーンキャンペーン活動として駅前の清掃を行っている。清掃活動は、コロナ禍の令和２年度、令和３年度、令和４年度と市民が外出を控えていた中、消耗品である軍手、ごみ袋等の消費が少なく予算計上を控えていたが、今年度よりフルスペックで開催されてきており、倉庫の在庫がなくなり、ごみ袋、軍手等の消耗品が事業費として上

がっている。
【星野委員】　ボランティア活動等への参加希望者が大変増えていると理解して間違いないか。
【生活環境保全課長】　コロナ禍前の水準に戻りつつあると認識している。令和５年度５月末の清掃の日の参加状況は、コロナ禍前の令和元年度は約４万８８００人、令和５年度も４万７３７７人、団体数もコロナ禍前の４６団体程度に増えているので、コロナ禍前の水準に戻ってきたと認識している。
【山田委員】　関連して、新たな清掃イベントについて具体的に決まっていることがあれば教えてほしい。
【生活環境保全課長】　従来清掃活動は、自治会連絡協議会、自治会員を主にして開催してきたが、清掃やまちの美化に関する意識啓発はもう少し幅広い年代にすべきと考え、次年度の清掃イベントでは、中学生、高校生等の若年層も参加できるようなものとしたい。また、ただ黙々と清掃するだけでなく、楽しみながらできるようなイベントを企画している最中である。
【山田委員】　ゲーム感覚のイベントを考えていると理解してよいか。
【生活環境保全課長】　そのとおりである。
【山田委員】　不法投棄物未然防止事業について、イエローチョーク作戦、環境サポーター活動は、それぞれ何人登録され、効果をどのように検証しているのか。
【生活環境保全課長】　イエローチョーク作戦は犬のふんの放置を見つけた際、黄色のチョークで日付等を書き込み、啓発するものである。イエローチョーク３本を１セットとして、必要とされる方に、令和４年度は１３５セット、令和５年度９月現在では６５セット配付している。本年３月頃に再度数量を確認すれば昨年度より漸減程度の配付状況になると思う。
　環境サポーターは、本年度４月時点で約１００人登録している。その後、各種周知啓発を行った結果、市内の自動車関連の事業所から手が挙がり、プラス四、五十人程度増える規模で進んでいる。
【山田委員】　企業が参加する流れもあると理解してよいか。
【生活環境保全課長】　清掃活動は、個人、自治会、市内のＮＰＯ団体等、様々な方々の協力で成し遂げられるものなので、企業にも声をかけ、場合により、市と連携しながら進めていきたい。
【山田委員】　大変よい方向に進んでいるようである。
【星野委員】　公衆便所等管理運営事業の令和４年度決算は１０００万円近くであるが、新年度予算は大分少なくなっている。理由を示されたい。
【施設課長】　予算が多かった頃にあったつきみ野駅前公衆便所の撤去が完了したことにより、令和６年度予算は、小田急大和駅公衆便所、南店街共栄会共同便所、公共のトイレ協力店のみの維持管理となり、大幅な減額となっている。
【星野委員】　２６０万２０００円の予算で、小田急大和駅公衆便所、南店街共栄会共同便所、公共のトイレ協力店の消耗品は事足りていると認識してよいか。
【施設課長】　そのとおりである。
【赤嶺委員】　路上喫煙防止対策事業について、前年度比減額となっているが、新年度は喫煙場所の設置についてどのように検討され、どう変化があるのか。
【生活環境保全課長】　次年度減額の主な要因は路面標示の設置減である。市内にある約９００枚の路面標示を５年間かけ、毎年約１８０枚ずつ交換しているが、次年度の交換場所は駅前から外れた小中学校周辺等となり、現場を確認したところ、路面標示の劣化があまり見られないため、通常約１８０枚設置するものを半減し、８５枚としたものである。喫煙場所の設置はいまだ検討中であり、次年

度予算でも特段予算化していない。ただ、市としては、喫煙場所を設置しないとするものではなく、設置のための場所を模索している途中である。最近は、密閉型のコンテナハウスないしトレーラーハウスを設置する国内企業の大半にアプローチし、実費用、市内での設置可能な場所の模索等、調整を進めている。

【赤嶺委員】　歳入を見ると、たばこ税は前年度より今年度予算のほうが増えているので、そこはしっかり活用願いたいし、喫煙場所の設置も積極的に進めてほしい。

大和市クリーンキャンペーン事業について、新たにイベントを企画されているようであるが、過去に神奈川ネットの国兼議員が一般質問で取り上げていたと記憶している。その際はいい答弁はなかったが、今回新たにごみ拾いイベントを開催予定とのことなので、非常に大きな期待をしている。過去にも市内の団体がごみ拾いイベントを開催した実績もあるので、連携とは言わないが、参考にしながら、よいイベントを実施していただきたい。

【石田委員】　路上喫煙防止対策事業について、どれだけの喫煙者に注意できているのか、それによりどれだけ路上喫煙を防止できているのか、非常に疑問がある。喫煙者は監視の目がなければ喫煙するものである。本事業には１４００万円の予算が投じられている。事業を講じなければまちなかに路上喫煙があふれるというならば重要さは分かるが、そうとは思えない。本事業は予算計上に見合うものなのか。

【生活環境保全課長】　本事業予算で一番大きなものは、路上喫煙防止指導員４名の報酬と職員手当である。路上喫煙の指導件数は、令和４年度は２９１４件、今年度は１月末時点で２８３５件となり、指導員１人の１日当たりの指導件数は約４件である。路上喫煙防止指導員による効果的な指導は適宜見直しを図っているが、例えば中央林間駅では、昨年１１月より、路上喫煙防止指導員が拡声機を持ち、パチンコ店前で立哨した結果、通行する市民より感謝の声をいただくことが多くなった事例、また、そのような市の指導活動を好意的に受け止めた鉄道会社からも、当初難色を示していた、中央林間駅駅ビル内の喫煙場所への案内についても協力を得ることができている。予算に対する効果は、指導時間帯、指導人数等、やり方を考えつつ、よりよい方法を模索していきたい。

【石田委員】　路上喫煙を抑制する効果に関しては、路上喫煙防止指導員でなくても、放置自転車対策の指導員に赤いベストを着用させて作業させるだけでも視覚的に対策が取れるのではないか。あえて本事業に１４００万円もの予算を投じるのなら、適切な場所での喫煙所の設置に尽力されたい。

公衆便所等管理運営事業について、２か所の公衆便所で一部負担している維持管理費はそれぞれ幾らか。

【施設課長】　小田急大和駅公衆便所は１か月当たり１４万２６８３円、南店街共栄会共同便所は１か月当たり１万１０００円である。

【石田委員】　小田急大和駅公衆便所の便器数を教えてほしい。

【施設課長】　図面がないので、後刻答弁したい。

【石田委員】　小田急大和駅公衆便所の便器数はかなり少ない。公共のトイレ協力店に配付するトイレットペーパーは、金額にして年間どの程度になるのか。

【施設課長】　需用費として７５万７０００円である。

【石田委員】　現在、公共のトイレ協力店は何店舗か。

【施設課長】　１３店舗である。

【石田委員】　１店舗当たり年間７万円程度ならば、他の公衆便所同様の金額でしっかり負担すべきではないか。公衆便所としての負担はトイレットペーパーだけではない。人件費等、事業者側の様々

負担により公衆便所と銘打っているのだから、相応の費用を負担する必要がある。現行同様、今後もトイレットペーパーの配付にとどめるつもりなのか。

【施設課長】　令和６年度の需用費７５万７０００円は、来年度の公共のトイレ設置目標である３０店舗分で予算組みしている。近隣他市では町田市が年間当たり２万円の補助を出しているが、本市も将来的にはそのような補助を視野に入れている。現在は１３店舗に年２回、５月と１１月に直接職員がトイレットペーパーを配付し、各店舗の店長と面談してトイレの維持管理状況を調査しているが、トイレのみの水道代等、不明瞭な点がある。今後も調査を続け、維持管理費の補助の根拠となり得るよう正確な数字を出していきたい。

市内公共のトイレの伸び悩みの一因として、昨年４月１７日より開始した横浜市とローソンとの社会実験が終了しておらず、様子見もあってか、なかなか増えていない。そのような近隣市町村の状況等も注視しつつ、維持管理費の補助等も併せ検討していきたい。

【石田委員】　コンビニは人の回転が速いので、トイレの使用頻度も高いと想定される。その率によりトイレットペーパーのロール数を増減しているわけではないのだろうから、少なくともトイレットペーパーの費用負担分として補助したほうが使い勝手がよいし、賛同店舗も増えると思う。

【星野委員】　ごみ減量化推進事業の令和４年度決算は約４万円であるが、新年度予算が大分大きくなっている要因を教えてほしい。

【環境管理センター所長】　令和８年度から新計画となる現在策定中の一般廃棄物処理基本計画改定作業に伴う委託費、改定に関わる市民アンケートを取る通信費が上がっている。

【石田委員】　家庭系ごみ排出抑制推進事業について、現行の黄色い家庭系有料指定ごみ袋は破れやすく、以前の袋は伸び代があったと思う。恐らくこのような意見は多々あると思うが、対応は検討されているか。

【環境管理センター所長】　現行はバイオマスプラスチックを入れた袋であるが、破れてしまうような話は都度製造業者に確認を取り、コスト面はもちろん、素材の配合等を検討するように調整を取っている。

【石田委員】　調整期間が結構長い。そのような我慢を強いて、手数料も取っているのだから、不信感を持たれるような材質ではよくないのではないか。一刻も早く材質は変更願いたい。具体的な議論の進捗状況を示されたい。

【環境管理センター所長】　定期的ではないが、製作段階で強度を確認し、基準を満たしているか否か、判断している。

【石田委員】　以前の袋のように伸び代があり、破けないような材質にするための検討はどのように進んでいるのか。

【環境管理センター所長】　検討と言えるほどの検討はしていないが、事例を含め、発注段階での周知に努めている。

【石田委員】　私の記憶が確かならば、過去に検討している旨、答弁しているので、検討していないではまずいのではないか。マイルストーンを置いて、しっかり進めてほしい。

塵芥処理費は本市予算で最も委託料が多く、中身が大変見えづらい。焼却灰等有効利用事業の委託料で一番予算を取っている事業者名、継続的な委託なのかどうか、事業の中身、決算等はどのように把握をしているのか、伺いたい。

【施設課長】　焼却灰等有効利用事業の委託料は、焼却灰の処分を依頼する３社に対するものである。いずれも令和６年度の予定であるが、茨城県鹿嶋市の中央電気工業に２２１６トン、１億４４０

０万円、栃木県小山市のメルテックに１６００トン、９４５１万２０００円、愛知県名古屋市の中部リサイクルに２０００トン、１億１０００万円の搬出予定である。搬出には相手先と所在する自治体との事前協議の上、許可を得る必要があるため、ほぼ毎年度、この３社に委託している。また、全国多くの自治体からの搬出があるため、業者を替えた後、即戻れるかといえば、再度、事前協議、工場検査が必要となり、そう簡単にはいかない。価格も、工場検査や自治体との事前協議の際、工場に可能な限り同額で委託を継続してほしい旨、伝えてはいるが、近年の燃料費、電気代、運搬費の高騰に伴い、毎年度処理単価が上昇している。３社間で多少の価格差があるので、なるべく安い業者に多く受けていただき、委託料を下げられるよう工夫している。

【石田委員】　委託業者が委託料をどのように使ったのかが分かる決算書類等は受け取っているのか。

【施設課長】　実際の使途が分かるような決算書までは受け取っていない。

【石田委員】　全国の自治体が同様の委託をしていると思うが、適正な価格設定があるのか。

【施設課長】　自治体により価格差はあるが、本市は業者との付き合いが長いため、可能な限り前年度と同額にしてほしい旨、話をし、抑えてもらっている。焼却灰等有効利用はごみ処理工場と同様、焼却炉に期限があり、１０年、１５年の改修のタイミングで処理費が上がったりするので、工場の状況等も見ながら、３社間での搬出量を調整しつつ、事業を継続している。

【石田委員】　焼却灰が増えれば増えるほど、恐らく委託料は上がると思う。町田市では、生ごみ等々の資源化、バイオガス化により、年間約６億円生み出している。同様の規模とはならないと思うが、費用のかかる焼却灰よりも、有効利用できる仕組みづくりに先行投資し、早く進めてほしい。

【星野委員】　可燃ごみ焼却処理事業について、令和４年度事務事業評価表中、塩化水素濃度の活動指標として、排ガス中に含まれる有害物質濃度が予定５０ｐｐｍに対し、実績３６ｐｐｍとあるが、本数値は低いほうがよしとされるものなのか。

【施設課長】　低いほうがよい数値である。

【石田委員】　塵芥収集事業は直営と委託で分かれていて、委託を漸増させる方向性と思うが、現況の直営と委託のバランスは変わっていないのか。

【環境管理センター所長】　変わっていない。

【石田委員】　直営と委託の人件費を比べる際の計算方法を伺いたい。

【環境管理センター所長】　委託の場合、県の定める労務単価により業者が計算した金額に沿って契約している。

【石田委員】　直営はどのように積算しているのか。

【環境管理センター所長】　正確な数字は分からないが、８５０万円程度である。

【石田委員】　直営でも、委託で設定されている労務単価より低い金額で事業を行うことは、会計年度任用職員等々いるので不可能ではない。そのような点もしっかりと検討した上で、直営か、委託かの判断をしてほしい。

【赤嶺委員】　該当する費目は定かでないが、能登半島地震で被災した瓦礫を本市で処理する予定はあるのか。

【環境管理センター所長】　特にない。

【星野委員】　塵芥収集事業について、さきの環境管理センター所長の直営８５０万円との答弁は人工のことと理解してよいか。

【環境管理センター所長】　人件費である。

【河内委員】　犬猫死体収集運搬事業の実件数と委託業者名を教えてほしい。
【環境管理センター所長】　令和４年度決算の数字であるが、路上での処理は６０５件、路上以外での処理は８５件、計６９０件である。委託業者はアニマルパークである。
【河内委員】　タヌキや鳥は本事業に該当するのか。
【環境管理センター所長】　亀、ハクビシン等も時折運搬される。
【石田委員】　塵芥収集事業について、直営と委託では回るルートの負担の強弱にギャップがあると伺っているが、状況を把握しているか。
【環境管理センター所長】　特段聞いていない。
【石田委員】　委託と正規の方々のルート、負担増をしっかりと見比べ、チェックしてほしい。負担が委託の方々に偏り、正規の方々はそうではないような状況があれば問題なので、まずはしっかり確認してほしいが、いかがか。
【環境管理センター所長】　確認するか否かも含め、検討したい。
【石田委員】　確認にコストはかからないので、ぜひ確認願いたい。
【星野委員】　農地基本台帳整備管理事務にはなぜ４００万円も予算がついているのか。
【農業委員会事務局次長】　台帳の事務処理を担当する会計年度任用職員の報酬及び職員手当が大部分を占めている。
【星野委員】　農業委員会運営事業の説明欄に「農地パトロールの実施：随時」とあるが、具体的な実施回数を教えてほしい。
【農業委員会事務局次長】　農地パトロールは、農業委員が全農地を巡回し、荒廃農地の有無、荒廃の進み具合を調査し、所有者等への指導等を行うものである。法律では年１回以上の実施を定めているが、本市では８月と１０月の年２回実施している。
【星野委員】　同欄に「各種研修会の開催」とあるが、どのような内容なのか。
【農業委員会事務局次長】　各種研修会は、農業委員の資質向上のために行う毎年の視察研修等の経費、また、次年度は委員の改選があるので、新任委員の研修を行う経費である。
【星野委員】　個人的に農業委員会は不要と考えるが、委員会の設置はどのような効果をもたらしているのか。
【農業委員会事務局次長】　農業委員会では、農地の売買、貸借、農地転用等を総会において審査している。また、それぞれが受け持つ地域での農地売買、新規参入の促進、遊休農地化の防止等、農地利用最適化の活動や農家の代表として、各農家の意見、相談窓口の役割を担っている。
【星野委員】　農業就業改善推進事業の新規就農者相談件数を伺いたい。
【農業委員会事務局次長】　農業委員会では、毎年１１月に行われる産業フェアにて新規就農者の就農相談コーナーを設置し、相談に応じている。農業委員会事務局、農政課でも随時相談は受け付けており、年に七、八件程度の相談がある。
【星野委員】　結果、新規就農者はどの程度増えたのか。
【農業委員会事務局次長】　親元就農等は除く件数であるが、令和３年度１件、令和４年度３件、令和５年度１２月現在２件である。
【石田委員】　農業委員会運営事業について、農業委員会委員の新陳代謝、入れ替わりの頻度を伺いたい。全委員中、１０年以上の継続が何名いるのか等、具体的に伺いたい。
【農業委員会事務局次長】　現職委員にあっては、１６人中、半数の８人が新任、残る８人は再任である。

【石田委員】　再任の８人中、長期間継続している委員の割合と委員の交代はあったのか。そのイメージと平均年齢なり、マックス、ミニマムの年齢で示されたい。
【農業委員会事務局次長】　２期目６名、３期目１名、４期目１名である。年齢構成は、令和５年４月１日現在で、４０代２名、５０代２名、６０代４名、７０代８名で、平均年齢６５．４歳である。
【石田委員】　高齢化が著しい。選考方法自体特殊なので、若年者の登用は難しいかもしれないが、それも含め検討願いたい。
　農業就業改善推進事業について、新規就農者相談は実質的に機能しているとは言い難い。本事業では動かなかった土地を、地主との直接交渉により、手に入れている新規就農者もいる。窓口では地主の意向をしっかり把握しているのか。
【農業委員会事務局次長】　高齢化により農地を維持できない方も含め、年１回、農業委員会に自身の農地の状況を報告してもらう機会にて把握している。また、窓口相談では、農地を手放したい方、新たに借りたい方をマッチングリストにより管理し、条件が合った土地を紹介している。
【石田委員】　相談件数が絶望的に低いので、ＳＮＳ等を活用した相談窓口の周知徹底、相談件数がより伸びるような取組に努められたい。

午後２時４４分　休憩
午後２時５９分　再開

【施設課長】　公衆便所等管理運営事業について、さきの石田委員の小田急大和駅公衆便所の便器数を教えてほしいとの質疑に回答する。男子トイレ、大便器２、小便器３、女子トイレ３、多目的トイレ１である。
【石田委員】　限られた数なのに、その維持管理費の一部負担は１か月当たり１４万２０００円と高額なのはなぜか。
【施設課長】　小田急大和駅公衆便所は利用者数が多いため、１日３回の清掃費用と消耗品等の費用を含んだ値段となる。
【石田委員】　都市農業振興基本計画等管理運営事業について、２０１５年の数字と最新の数値とを比較し、農地はどの程度減ってきているのか。
【農政課長】　平成３０年時点で２０２．２４ヘクタール、最新の数値は１８７．６６ヘクタールである。
【石田委員】　同期間で比較した基幹的農業従事者の推移も伺いたい。
【農業委員会事務局次長】　農地台帳登載の農家世帯数は、平成３１年度１５４８人、令和５年度１３９２人である。
【石田委員】　農地面積や就農者の減少は危機的な状況と考える。どのような課題認識を持ち、具体的な試み、対策は取られているのか。
【農政課長】　遊休農地化は困るので、利用権設定等を通じながら、意欲ある農家へ誘導している。今回も新規就農者向け補助金等を設定し、新規農業参入者をサポートしていきたい。
【石田委員】　日本全体で農家の減少に歯止めが利かず、米の作付ないし貯蓄量もどんどん減り、国においても米作りができなくなるような政策が進んでいると思う。自給できる体制をつくるためにも農家を支援する取組は大事なので、市においては、形だけではなく、実質的な取組に努められたい。
【吉田委員外議員】　農産物消費拡大推進事業における地元野菜を積極的に活用する飲食店の認証制

度の具体的な内容を教えてほしい。
【農政課長】　地元野菜を積極的に活用する飲食店が分かるよう認証マークの製作を考えている。当該店舗に配付するとともに、冊子ないしホームページ等で周知してまいりたい。
【吉田委員外議員】　認証マークの貼付により、地元野菜活用の活性化につながるのか。
【農政課長】　そう考えている。
【石田委員】　水田農業対策事業について、市内の使われていない水田の面積と件数を教えてほしい。
【農政課長】　市内の水田７．４ヘクタール中、米の作付をしていない面積は２．５ヘクタールである。
【石田委員】　遊休農地が埋まらない状況が続いている。市での有効活用は考えられないか。
【農政課長】　現状、市が直接事業を起こす考えはない。
【石田委員】　現在食材費も高騰しているので、意欲ある市民と連携し、農作物を生産し、学校給食に使用するような取組は可能ではないか。市内の限られた水田が有効活用されるよう努められたい。
【星野委員】　農業近代化等支援事業について、県補助金がつく条件を教えてほしい。
【農政課長】　市が認定する認定新規就農者に対し補助するもので、認定後、５年以内の方が対象となる。
【星野委員】　対象者は何人程度いるのか。
【農政課長】　令和５年度認定者の２人と今後認定を予定している１人の計３人が対象となる。
【星野委員】　昭和３９年度にスタートした畜産育成対策事業は、令和４年度事務事業評価表によれば、現在畜産農家は２軒、薬剤配布件数は１件とある。具体的な事業内容を説明されたい。
【農政課長】　市内畜産農家は肉牛と養鶏の２軒で、薬剤配布は肉牛農家へ配付したものである。
【みどり公園課長】　さきの石田委員の環境基本計画推進事業について、緑化を推進していくとは言うが、緑化率は後退しているのではないか。現行はどのような推移なのかとの質疑に答弁する。平成２８年度末の都市計画区域内に対する緑地割合は１８．７％で、緑の基本計画ではこれを維持していくことを基本としているが、令和４年度末は１５．１％である。
【石田委員】　維持ができていない状況に関し、どのような対策を打っていくのか。
【みどり公園課長】　本市の場合、駅が至近で、宅地開発のニーズがあるため、緑地の減少に歯止めをかけるのは難しい状況にあるが、泉の森ほか７か所の緑地は所有者との賃貸借契約の継続や用地の取得、市街化区域内における保存樹林に支援している。引き続き協力いただけるよう地権者にはアナウンスしてまいりたい。
【石田委員】　土地価格が上昇している昨今、緑地を放置しておけば、所有者としては宅地としての使用ニーズが高まるはずである。緑を生かした泉の森のような整備をする等、緑地を積極的に守る態勢を取らなければ緑は減少の一途なのではないか。市の方向性を伺いたい。
【みどり公園課長】　現状なかなか難しい状況であるが、方法の模索は引き続き検証してまいりたい。
【石田委員】　緑は金銭換算しづらいが、子供たちや未来への財産なので、目標を単なる建前とすることなく、しっかりと緑が維持できるよう積極的に取り組まれたい。
【星野委員】　令和４年度決算審査時、緑化推進支援事業はあまり利用されていない旨の答弁があったと思うが、今年度はどの程度利用されているのか。
【みどり公園課長】　緑に関する相談業務は、令和４年度は５１３件、令和５年度１２月末時点では

３８６件あったので、市民ニーズは一定程度あるものと認識している。
【星野委員】　説明欄に「市民の緑に対する意識の高揚を図るとともに、緑化を推進します」とあるが、個人の好みの問題と思う。事務事業として実施する狙いは何か。
【みどり公園課長】　緑は貴重な存在なので、多くの方に御理解いただきながら、緑に対する意識を高めていきたい。
【星野委員】　緑地保全、保存樹林等支援両事業の財源である基金繰入金の名称とその残高を教えてほしい。
【みどり公園課長】　名称はみどり基金、令和５年９月３０日時点の残高は１２億８８５５万７８８５円である。
【渡辺委員】　保存樹林等支援事業について、私の身の回りでも指定保存樹林が適正管理されていない状況を見受ける。枝が伸び、隣地に差しかかっていたり、下草が繁茂し、火災の危険を感じるような箇所があるが、地主に対する保存樹林の適正管理についての対応の現状を示されたい。
【みどり公園課長】　市民からの苦情も若干入っている。その際は、現地を確認し、管理者である地権者に是正指導を行っている。
【渡辺委員】　指導はしているが、実行されていない実情が見受けられる。これ以上の対応は難しいものなのか。
【みどり公園課長】　管理者はあくまで地権者なので、場合により、保存樹林の解除もせざるを得ないが、なるべくそうならないよう、今後も粘り強く指導してまいりたい。
【渡辺委員】　それでもなかなか直らないのが実態のようであるが、引き続き、粘り強く働きかけてほしい。
【赤嶺委員】　野生鳥獣保護事業について、近隣市の動物園なり水族館では、鳥インフルエンザ対策として鳥獣を表に出していない施設があると思うが、本市では鳥インフルエンザ対策的な事業は行っているのか。
【みどり公園課長】　現在、本市では鳥インフルエンザ対策は特に行っていないが、県からは、県内のみならず、他県も含め、適宜鳥インフルエンザの発生状況の情報は入る。その情報を踏まえながら、必要に応じて対応策を取りたい。本件の内容は、危機管理課等含め、関係部局で共有している。
【赤嶺委員】　ぜひ状況を注視し、変化があれば即対応可能とされたい。
【石田委員】　河川維持管理事業として、草刈り、樹木管理、清掃が業務委託されているが、河床から伸びる水草のようなものが大量に繁茂している。川に入っての除草等は年何回行っているのか。
【下水道・河川施設課長】　河床の草刈りは年何回と決めたものはなく、状況に応じて対応している。
【石田委員】　大量に繁茂している状況を連絡すれば、即対応可能と考えてよいか。
【下水道・河川施設課長】　多少時間を頂戴する場合もある。自然河岸や生物との関係上、全て刈り取るわけではない。
【石田委員】　環境管理センター脇の引地川では、そこでしか見られないトンボがいたり、自然環境と密接に関係していることもあるので、その面からも当然管理してほしいが、一方、秋口から冬にかけ、白く枯れた草が川の流れを詰まらせているのではと思えるほど滞留しているときもある。その際は私なり市民から連絡するので、ぜひ対応方お願いしたい。
【星野委員】　関連して、本事業の令和４年度決算額は約６８０万円であるが、新年度予算は１６００万円と１０００万円近くの増となっている。実施事業が増えたのか。

【下水道・河川施設課長】　備品購入費７８６万３０００円で作業用車両を買い換える。
【星野委員】　公園維持管理事業について、令和４年度決算約２億９３００万円だったものが新年度予算で４億円の増額計上となった要因を教えてほしい。
【みどり公園課長】　令和５年度より、本事業において要望の多い草刈りの予算を増額し、強化に努めているのが大きな要因である。
【星野委員】　今後の予算も同規模を維持していくと考えてよいか。
【みどり公園課長】　本事業は予算を削ると適正に管理できないので、可能な限り引き続き同等の予算を確保していきたい。
【山田委員】　関連して、本事業は令和５年度予算に比して１４００万円増額している。所感を伺いたい。
【みどり公園課長】　本事業予算は人件費が多くを占めている。人件費、労務費がかなり上がっていることから、草刈り、光熱費も含め増額となっている。
【河内委員】　引地台公園・温水プール・立体駐車場管理運営事業について、流れるプールは年に何回清掃しているのか。
【みどり公園課長】　プールの運用は指定管理者であるスポーツ・よか・みどり財団に委託しているので、清掃回数までは把握していないが、利用に支障がないよう、必要に応じ、適宜清掃している。
【河内委員】　先日来館した際、流れるプールのウオータースライダーに視認できるほどの汚れがついていた。清掃方、よろしくお願いする。
【石田委員】　公園維持管理事業は大半の業務をスポーツ・よか・みどり財団へ委託しているが、財団へは年間委託料を幾ら支払っているのか。
【みどり公園課長】　委託料は全てスポーツ・よか・みどり財団への支払いである。
【石田委員】　引地台公園・温水プール・立体駐車場管理運営事業について、立体駐車場の年間使用料収入は幾らで、どこの収入となるのか。
【みどり公園課長】　令和４年度は１８２３万５７００円である。立体駐車場の実績に基づいた収入をある程度見込み、差し引いた金額を指定管理料として算出し、支払っている。
【星野委員】　ゆとりの森管理運営事業ではどのような工事に予算がついたのか。
【みどり公園課長】　綾瀬スポーツ公園と大和ゆとりの森は、現状、園路途中の２か所で接続しているが、利便性を図るため、さらに４か所の接続工事等を実施する。
【星野委員】　合計６か所で接続されるのか。
【みどり公園課長】　園路では合計６か所接続される。

午後３時３６分　休憩
午後３時３７分　再開

（歳　　入）
【山田委員】　市営住宅駐車場使用料について、現在の市営住宅駐車場の稼働率を教えてほしい。
【街づくり総務課長】　利用率は約４０％である。
【石田委員】　塵芥処理手数料８億１７５２万４０００円について、家庭系有料指定ごみ袋は何セット販売され、その収入は、予算上、どの費目に充てられるのか。
【施設課長】　塵芥処理手数料８億１７５２万４０００円には、当課が所管する事業系ごみないし家

庭系ごみの直接搬入の際、徴収する処分料約３億６０００万円が含まれ、焼却灰等有効利用事業、可燃ごみ焼却処理事業、不燃・粗大ごみ処理事業に充てている。
【石田委員】　約３億６０００万円を差し引いた残額が家庭系有料指定ごみ袋の販売収入と理解する。これほどの金額を歳入として見込むのだから、市民に使用感として納得させるものが必要となる。しっかりと努められたい。
【環境管理センター所長】　家庭系有料指定ごみ袋の販売枚数は、５リットル１５万７４１０組、１０リットル３３万６３６０組、２０リットル３１万６３５０組、３０リットル１８万７４２０組、４０リットル２３万５６８０組である。

（債務負担行為）
【星野委員】　一般廃棄物処理基本計画策定支援業務委託料は、歳出のごみ減量化推進事業の委託料のことか。
【環境管理センター所長】　現在策定中の一般廃棄物処理基本計画改定作業は令和６年度、令和７年度の２か年で実施する関係上、債務負担行為として処理している。
【星野委員】　建築確認台帳データ入力・窓口電子化業務委託料は、歳出の確認台帳・概要書の閲覧及び証明事務の委託料のことか。
【建築指導課長】　そのとおりである。
【星野委員】　確認台帳・概要書の閲覧及び証明事務の委託料は約５２００万円であるが、建築確認台帳データ入力・窓口電子化業務委託料は２年で１億７０００万円の債務負担行為となっている。上限額が増えているように思えるが、理由を説明されたい。
【建築指導課長】　建築確認台帳の電子化は、令和６年度からの３か年事業として予定している。令和６年度予算は、歳出の確認台帳・概要書の閲覧及び証明事務の国庫補助金５１７５万５０００円である。その後の令和７年度、令和８年度以降を債務負担行為として計上しており、その金額が建築確認台帳データ入力・窓口電子化業務委託料１億７７１７万７０００円と建築確認台帳等電子化補助業務委託料７４１万４０００円となる。
【星野委員】　継続費のように３か年で割れれば分かりやすいが、債務負担行為として上限を決めて計上している関係上、均等でなく、上限額が大変高い気がする。理由を示されたい。
【建築指導課長】　主な作業は建築確認台帳の電子入力である。初年度はその作業量が少ないものと理解願いたい。

（地方債）
【石田委員】　環境管理センターごみ処理施設維持補修事業債について、どのような施設で起債したのか。
【施設課長】　環境管理センターのごみ処理施設の維持補修に関わる費用である。
【石田委員】　具体的に、どのような施設で、どのような必要性から起債したのか。
【施設課長】　焼却設備の補修として、駆動用油圧装置、粗大ごみ破砕機、ごみクレーン自動運転制御装置の受入れ供給設備、燃焼ガス冷却設備の定期補修費用、設備の更新として、電気計装設備の高低圧配電盤機器更新等の費用である。
【石田委員】　施設が大分老朽化しており、耐用年数を延ばすための延命工事等にかなり予算をかけているようなイメージであるが、町田市の事例等もあるので、補修にかかるコストを考えれば新しい

施設にしていくことも今後の検討課題とされたい。

質疑終結

討論　なし

採決

賛成多数　環境建設常任委員会所管関係原案可決

午後３時５１分　休憩

午後３時５２分　再開

日程第８　議案第２５号、令和６年度大和市下水道事業会計予算

市側より説明

（　質　疑・意　見　）

【山田委員】　下水道使用料が１億円減額している。人口が増えているにもかかわらず、家事に要する水量の減少やライフスタイルの変化等から減少しているものと思うが、国からは下水道使用料で汚水処理費を賄う自立経営が求められている。令和６年度の下水道使用料で何％の汚水処理費を賄えるのか。今後の考え方も含め、教えてほしい。

【下水道経営課長】　汚水処理費を下水道使用料でどの程度賄えているかは、経費回収率で表している。目標は１００％以上なので、受益者負担による独立採算が行われた場合は１００％以上の経費回収率となるが、令和４年度決算における経費回収率は８７．５％、令和６年度当初予算における経費回収率は８２．５％の見込みである。予算計上した汚水に関する経費を予算どおりに執行した場合という仮定で計算するため、どうしても決算の数字より低く、悪くなるような傾向にあるが、実際に事業を行った結果ではここまで落ちることはないと考える。

【山田委員】　令和６年度の見込みは立てていないのか。

【下水道経営課長】　令和６年度予算ベースでは８２．５％と見込んでいる。

【山田委員】　１００％を見込まなければ、今後、下水道事業会計は成り立たないのではないか。管路の老朽化も含めればそのように思うが、経費回収率を１００％とするための見込みがあれば教えてほしい。

【下水道経営課長】　現状、経費回収率は１００％でないので、今後これを目指していかなければならない。まずは汚水処理費を可能な限り削減していきたいが、物価の上昇や老朽化が進む下水道施設の改築、更新も出てくるので、思うようには削減できない。また、下水道使用料を増やすため、使用料の改定を行うこととなるが、現在下水道運営審議会に諮問している。令和７年度の下水道使用料の改定により、経費回収率を令和７年度、令和８年度、令和９年度の３か年で１００％にしていきたい。

【山田委員】　適正な運営に努められたい。

【石田委員】　令和６年度は年間総処理水量を２６１４万１６６５立米見込んでいるが、下水道事業の収支を考える際、処理水量が減れば減るほど事業収入は減るので、下水道料金を上げる等、会計が圧迫される構造になっていると思う。このような構造に対し、環境基本計画で、水を無駄に使わず、節水に取り組むと言っている一方で、水事業の中心である下水道事業がそうなっていないことに関し、どのように捉えているのか。

【下水道経営課長】　節水に努めていくことは、環境に優しい生活をする上で当然必要と考えている。一方、下水道事業では、節水しながら使われ、発生した汚水を適正に処理し、河川に排水していかなければならないので、そのための経費はどうしても発生してしまう。その経費は法律上でも独立採算として受益者が負担することになるので矛盾してしまうが、使用水量が減れば下水道使用料が減る。それにリンクして汚水処理費も減ればよいが、固定費としてかかるものもあるので、なかなか汚水処理の維持管理費は減らない。さらには、老朽化施設の更新費用も発生するので、節水に努めるこ

とで、極端な話、また下水道使用料を改定しなければいけないという矛盾した状態にはなってしまうが、受益者負担の観点から考えれば仕方がない。
【石田委員】　処理水量が多ければ高くする、少なければ低くする等、下水道使用料の単価にアップダウンやギャップをつける努力はしているのか。
【下水道経営課長】　下水道使用料の料金体系は累進性を取っている。多くの水を排出する事業所のほうが下水道施設に対する負担が大きいので、高い単価で設定している。
【石田委員】　今後、下水道料金の値上げ等も考えられるが、その場合も使用水量に照らした上げ方が必要となるので、配慮願いたい。一律に同じようなパーセントで上げれば答弁に矛盾を来すので、努力されたい。
　汚泥有効利用施設発注支援業務委託料について、汚泥の有効利用は前市長からも前向きな答弁があり、かなり前から方向性が示されているにもかかわらず、取組が進んでいない。現行の下水汚泥焼却施設は耐用年数を大幅に超え、延命化のための年間費用がかなりのものとなっている。令和６年度の費用を伺いたい。
【水質管理センター所長】　燃やす費用のことか。
【石田委員】　燃やす費用もそうであるが、焼却施設の延命化のための年間費用を教えてほしい。
【水質管理センター所長】　焼却炉の補修費用は毎年度１億５０００万円程度かかっている。
【石田委員】　汚泥の焼却にかかる費用と現行の汚泥焼却施設の延命化のため、莫大な予算がかかっていることを確認できた。汚泥有効利用施設の実施が検討されているが、造るとしたらいつ頃できるのか。
【下水道・河川施設課長】　今年度、庁内の合意形成が取れたので、来年度から事業化に向けて進めていくが、プロポーザル入札の準備に２年かかるので、最短で令和８年に工事に着手して、令和１２年内に完成予定である。
【石田委員】　□□□

なった。北部浄化センターは、令和３年１０月から第３期として包括的な維持管理業務を始めているが、第１期、第２期、第３期とも三機環境サービス株式会社に包括的な維持管理業務を委託している。

先述の随意契約以外は全て競争入札にかけている。入札に当たっては、積算上、公的歩掛かりや労務費等を主として用いていることから、適正な予定価格の算出と考え、それに基づき入札にかけている。結果的に同じ業者に継続して委託しているが、国土交通省がガイドラインで包括的な外注を推奨しているため、本市もそれにのっとり、平成１９年より中部浄化センターで包括的な維持管理業務委託を始めている。本市以外でも全国的に多数の契約が行われているため、他社の参入は可能と考えているが、土木、建築、化学、機械、電気等の複合的、広範囲な知識、経験、人員の確保が必要であるとともに、下水処理場の包括的民間委託が広まっていることから、受注余力のある会社は少ないものと推測する。

【石田委員】　おおむね同じ事業者が継続して受注しているので、公募とはいえ、ある種独占的な立場にあると考える。１４億５８１７万５０００円予算計上されているが、議会は決算資料等を見ることができないので、適正金額か否かのチェックはできず、歯がゆいが、このような状況は問題がある。今後は決算資料等を公開し、中身がチェックできる体制を取ってほしい。

【水質管理センター所長】　入札にかける予定価格は、主に公的歩掛かりや労務単価等を用いて積算しているので、適正価格と考える。

【井上委員】　石田委員の質問中「□□□

と思う。また、民間委託には大変大きな金額が計上されているが、中身が見えない。ただ、受注者から会計資料等を収集し、見えるようにしている自治体もある。今後、市民に大きな負担を願おうとしている行政として、現状はいかがなものかと指摘せざるを得ない。

下水汚泥を燃やすためにどれだけの費用がかかっているかは、質疑の過程で共有できていると思うが、逆に下水汚泥が資源となり、エネルギーとなり、市内の地域経済が回っていれば、そこで雇用が生まれたり、状況が変わっていたことは言うまでもない。事業開始により、下水道事業会計の収支がどう変わるのか、しっかり試算してほしい。汚泥有効利用施設の実施は最短でも令和１２年からとの答弁もあったが、一刻も早く事業が進められるよう努力されたい。

新年度予算には、努力できる部分、不透明な部分があることから、我が会派としては賛同できないと考え、反対する。

討論終結

採決

賛成多数　原案可決

午後４時２３分　閉会